

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区情報システムアドバイザー業務委託	No.5200347
工（納）期	令和 8 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日	
契約金額	3 5, 7 2 7, 1 2 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社エー・アンド・ディ (法人番号：2013201010426)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	荒川区情報システムアドバイザー業務委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社エー・アンド・ディ 所在地 東京都品川区東五反田五丁目23番1号 代表者 代表取締役 山口 仁
特命理由	本件は、システム標準化、行政手続オンライン化及びDX推進のための各種調査分析、計画策定、関係部署の対応支援、システム調達等に係る支援の実施を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記事業者は、実施体制や技術力、実績等の様々な観点から総合的に優れた事業者を選定するため、令和4年度にプロポーザル方式により選定された事業者であり、主管課において令和6年度の履行評価を行っているが、ノウハウを生かした確実な業務履行が行われており、履行状況は良好であった。 ② 本件は標準化に係る支援が主たる業務であり、令和7年度までの標準化対応を確実に実施するにあたり、業務に係る知見のみならず、区の状況の正確な把握が必要不可欠である。 また、履行開始から速やかに区の求める水準の業務を履行するためには区の標準化に係る状況、関係する事業者や課題など、背景の理解が必須であり、令和7年度から新規に受託する事業者では履行が困難である。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)